

堺市環境審議会
会長 内田 敬 様

堺市長 永藤 英機



堺市地球温暖化対策実行計画の改定について（諮問）

標記のことについて、堺市環境基本条例（平成9年堺市条例第13号）第26条第2項の規定に基づき、貴審議会に諮問します。

（諮問理由）

近年、豪雨や猛暑などの気象災害が国内外で激甚化・頻発化し、地球温暖化の影響で気象災害のリスクが今後さらに高まることが予測される等、地球温暖化対策が喫緊の課題となっている中、気候変動に関する国際枠組みであるパリ協定の運用が、2020年から本格的に開始されました。

この協定では、「世界的な気温上昇を産業革命以前に比べて2℃よりも十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」を世界の共通目標としています。また、2018年にIPCC（気候変動に関する政府間パネル）が取りまとめた「1.5℃特別報告書」では、2050年頃までに二酸化炭素の実質的な排出量をゼロとする重要性が報告されるとともに、更なる対策の強化がなければパリ協定の目標達成は困難であることが示されており、本年開催予定のCOP26（国連気候変動枠組条約締約国会議）に向け、各国の対策強化が求められている状況です。

こうした中、我が国においては、2020年10月に菅首相が所信表明演説において2050年カーボンニュートラルの実現をめざすことを表明するとともに、2021年4月には2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減することを表明する等、温室効果ガス削減目標の更なる上積みも視野に入れた地球温暖化対策計画等の改定が見込まれています。

本市においても、2017年に策定した「堺市地球温暖化対策実行計画・堺市環境モデル都市行動計画」に基づき、総合的かつ計画的な地球温暖化対策を推進してきたところです。今年3月26日には、2050年の環境のあるべき将来像やその実現に向けたロードマップをまとめた『堺環境戦略』を策定し、同日、気候非常事態宣言及びゼロカーボンシティを表明しました。本戦略の将来像を実現するためには、SDGs未来都市である本市としての、脱炭素社会の実現を見据えた2030年度における温室効果ガス削減目標の上乗せや、緩和と適応に関する先駆的かつ具体的な取組を定める必要があります。

つきましては、「堺市地球温暖化対策実行計画」の改定について、貴審議会にご審議いただくため、諮問するものです。